信用保証協会による借換保証の取組事例

	事例 1	事例 2	事例3	事例 4
ポイント	経営力強化保証による借換および	取引行への借換提案を支援	返済緩和先への正常化支援および	経営支援先への借換提案および保証
	ニューマネー	外部機関との連携による経営支援	ニューマネー	協会職員による経営支援
業種	雑貨卸売業	食料品製造業	ソフトウェア業	食料品製造業
企業の特色	・通販会社向けの日用雑貨品を取り扱	・官公署を主取引先とする。	・大手メーカーから直接取引により受	・魚介類を多品目に亘り取り扱い、多
	う。		託開発を行う。	数の取引先を有する水産加工業者。
保証申込み	・リーマンショック前後から低迷して	・売上に季節変動あり。売上が落ち込	・リーマンショック後、取引先の開発 投資抑制を主因に収支が悪化。	・材料費、在庫負担に対する資金手当
経緯等	いた業績が、直近決算にて回復基	む時期の借入による資金調達が常	・金融円滑化法施行後、借入金につい	が必要な都度、低利な自治体制度資
	調。ただし、引き続き在庫負担が重	態化。	て返済緩和(条件変更)状態が続く。 ・当社の高い開発力と景気の回復基調	金で長期資金を調達してきた。
	l,	・原材料価格の上昇により利益率が低	が相俟って、大手企業から新規受注を	・キャッシュフローを上回る返済負担
	・準メイン行支援のもと、経営改善計	下し、借入金の返済負担の緩和が課	獲得。人件費等の先行支払資金需要が 発生。	が課題。
	画を策定。	題。	^{光工。} ・これまでも相談に乗っていたことも	
			あり、当社から協会へ直接相談あり。	
保証協会の	·経営力強化保証による借換および真	・当社から取引金融機関へ借換を提案	・事業者との面談により、直近業績、 資金効果等を確認。一方で、既存借入	・保証協会から当社および取引金融機
支援内容	水(商品仕入)資金を支援。	するとともに、保証協会からも各金	分の償還が極めて長期になる点を指	関へ自治体制度資金の借換による
		融機関へ借換を提案。	摘。メイン行も交えての経営改善計画	一本化を提案。
		・外部機関との連携により専門家(中	の見直しを促す。	・水産加工に伴う費用の削減の必要が
		小企業診断士)を当社に派遣。売上	・メイン行含め協議、キャッシュフローの改善に伴い既往保証分の返済緩	あることから、中小企業診断士有資
		平準化すべく、新規取引先開拓のた	一の以音に伴い気は保証力の返済機 和状態の解消(適切な期間での償還)	格者である協会職員が事業者の作
		めの営業体制強化について専門家	および新規分の資金効果による返済	業現場に入り、アドバイス実施。
		がアドバイス実施。	も見通せるとの認識を共有。	
			・既往保証分の返済正常化とともに、	
			メイン行既往保証分を回収条件に真 水資金を加えた形での借換保証実行。	
効果	・真水を含めても月々の返済負担が軽	・借換により返済負担が軽減され、資	・返済緩和先の正常化支援と前向きな	・借換により返済負担が軽減され、資
	 減(借換前の約半分)され、資金繰	 金繰りが改善。	資金需要への対応。	金繰りが改善。
	 り改善にも貢献。	 ・中小企業診断士のアドバイスに基づ		・協会職員のアドバイスに基づき、加工作業の動線を見直し、作業効率向
		き営業体制を見直し。		上・加工費用削減につながった。